

揭示文書一覽(市長分)

令和7年5月16日

種別	番号	題 名	主 管 課
告示	316	地縁による団体の認可について	市民活動推進課
告示	317	認可地縁団体に関する告示事項の変更について	市民活動推進課
告示	318	認可地縁団体に関する告示事項の変更について	市民活動推進課
告示	319	土壌汚染対策法第 1 1 条第 1 項の規定による形質変更時要届出区域の指定について	環境政策室
公告	235	収容動物の公示について	動物管理センター
公告	236	道路の位置の指定について	建築指導課
公告	237	道路の位置の指定について	建築指導課

【 閲覧用 】
持ち帰り厳禁

姫路市告示第 316号

令和 7年 5月16日

姫路市長 清 元 秀 泰

地縁による団体の認可について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第5項の規定に基づき、地縁による団体を認可したので、同条第10項の規定に基づき、次のとおり告示する。

名 称	岩鼻自治会	
規約に定める目的	会員相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理、岩鼻地区の活性化と地域振興等、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。	
区 域	姫路市的形町的形岩鼻地区	
主たる事務所	姫路市的形町的形4番地1	
代表者の氏名及び住所	住 所	姫路市的形町的形4番地1
	氏 名	筒井 爲人
裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無	無	
代理人の有無	無	
解散の事由	無	
認可年月日	令和7年（2025年） 5月15日	

姫路市告示第 317号

令和 7年 5月16日

姫路市長 清 元 秀 泰

認可地縁団体に関する告示事項の変更について

下記の認可地縁団体から地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

記

- 1 団体名並びに変更があった事項及びその内容
別紙のとおり
- 2 変更認可年月日
別紙のとおり

(別 紙)

1 大津東団地自治会

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
主たる事務所	姫路市大津区大津町一丁目16番地1	姫路市大津区大津町一丁目16番地108	令和7年4月28日
代表者の住所	姫路市大津区大津町一丁目16番地90	姫路市大津区大津町一丁目16番地84	令和7年4月1日
代表者の氏名	杉本 和昭	野添 幸二	

姫路市告示第 318号

令和 7年 5月16日

姫路市長 清 元 秀 泰

認可地縁団体に関する告示事項の変更について

下記の認可地縁団体から地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

記

- 1 団体名並びに変更があった事項及びその内容
別紙のとおり
- 2 変更認可年月日
別紙のとおり

(別 紙)

1 姫路市東延末自治会

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
代表者の住所	姫路市東延末二丁目 2 9 番地	姫路市東延末一丁目 1 2 1 番地 1	令和 7 年 4 月 1 日
代表者の氏名	坂井 貢	金澤 浩良	

2 上余部自治会

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
代表者の住所	姫路市余部区上余部 1 0 9 5 番地	姫路市余部区上余部 1 3 6 番地 1 8	令和 7 年 4 月 1 日
代表者の氏名	長谷川 義二	加藤 崇昭	

3 西今宿 6 丁目自治会

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
主たる事務所	姫路市西今宿六丁目 5 番 1 3 号	姫路市西今宿六丁目 1 9 番 1 7 号	令和 7 年 4 月 2 0 日
代表者の住所	姫路市西今宿六丁目 5 番 1 3 号	姫路市西今宿六丁目 1 9 番 1 7 号	
代表者の氏名	林田 平八郎	松本 義雄	

姫路市告示第 319号

令和 7年 5月16日

姫路市長 清 元 秀 泰

土壤汚染対策法第11条第1項の規定による形質変更時要届出区域
の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定したので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により告示する。

1 指定する区域

姫路市広畑区富士町1番の一部

2 基準に適合していない特定有害物質の種類

砒^ひ素及びその化合物、ふっ素及びその化合物並びにベンゼン

3 その他

この告示により指定する形質変更時要届出区域は、土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第58条第5項第12号の埋立地管理区域に該当する。

姫路市公告第 235号
令和 7年 5月16日

姫路市長 清 元 秀 泰

収容動物の公示について

動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）第36条第2項の規定により、下記の動物を収容したので、公示します。

記

収容年月日	収容場所	種類	種別	性別	毛色	体格	特徴	負傷の程度	保管の場所
令和7年 5月4日	姫路市飯田一丁目	猫	ミックス	不明	黒茶	中	首輪なし	歩行困難、 衰弱	姫路エルザ動物病院

- 1 公示期間は、令和 7年 5月16日から同月18日までとします。
- 2 公示期間満了後1日以内に引き取らないとき又は引き取る旨の申出のないときは、この動物は処分します。
- 3 収容動物を引き取る場合は、下記の電話番号に連絡の上、収容動物の保管に要した費用及び返還に要する費用を持参してください。
- 4 引取り場所 姫路市東郷町1451番地3 姫路市動物管理センター 電話番号（281）9741

姫路市公告第 236号
令和 7年 5月16日

姫路市長 清 元 秀 泰

道路の位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により公告する。

記

指定道路の種類	指定番号	指定年月日	指 定 道 路 の 位 置	幅員	延長
法第42条第1項第5号	6-21	令和7年 (2025年) 5月15日	姫路市御立中六丁目1009番 3、1009番3地先水路の一部	m 6.00	m 26.80

姫路市公告第 237号
令和 7年 5月16日

姫路市長 清 元 秀 泰

道路の位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により公告する。

記

指定道路の種類	指定番号	指定年月日	指 定 道 路 の 位 置	幅員	延長
法第42条第1項第5号	6-3	令和7年 (2025年) 5月14日	姫路市御国野町国分寺字山之腰 365番1、367番4、367 番9	m 6.00	m 26.80